



(案)

令和3年9月28日

岡山地方最低賃金審議会
会長 西田和弘 殿

岡山地方最低賃金審議会
岡山県船舶製造・修理業, 船用機関製造業
最低賃金専門部会

部会長 米山毅一郎

岡山県船舶製造・修理業, 船用機関製造業
最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する報告書

当専門部会は、令和3年7月2日及び7月30日岡山地方最低賃金審議会において付託された標記最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議を重ねた結果、全会一致で必要性ありの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は次のとおりである。

岡 山 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
岡山県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会委員

公益代表委員

部 会 長 米 山 毅一郎 岡山大学学術研究院法務学域
教授

部会長代理 岡 崎 伸 二 (株)山陽新聞社
執行役員論説委員会主幹

益 田 佐和子 岡山家庭裁判所 家事調停委員

労働者代表委員

大 本 敏 文 三井E & S労働組合連合会岡山地方支部
書記長

久保本 慎 一 日本基幹産業労働組合連合会岡山県本部
事務局長

野 瀬 仁 志 新来島サノヤス造船労働組合
執行委員長

使用者代表委員

池 田 実 加 三井E & S造船(株)
玉野艦船工場総務・人事グループ長

錦 織 勝 輝 ナカシマプロペラ(株)
人事部 人事部長

松 村 信 (株)新来島サノヤス造船
総務部長